

新規 エアバッグ類車上作動処理業務加入希望の皆様

この度、新規のエアバッグ類車上作動処理委託の契約については、「エアバッグ類車上作動処理業務規約」および「エアバッグ類車上作動処理における遵守事項」をご理解頂いた上で、以下の契約条件並びに基本スケジュールに同意頂ける方と事業所ごとに契約することと致しました。

詳細な手続き、提出書類等については、以下をご確認下さい。

<http://www.jarp.org/duties/airbag/report.html>

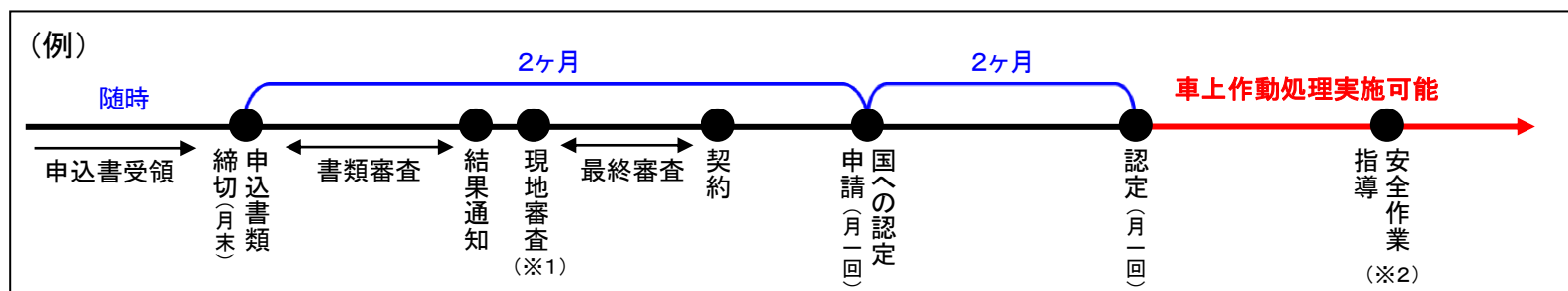
契約条件

1. 取外回収を適正に実施されていること
2. 適正な車上作動処理業務が見込めること
3. 継続的な車上作動処理実績が見込めること
4. 一括作動ツールを所有されていること (※) 認定後に所有または購入されたことを確認いたします

基本スケジュール(申込～契約～認定)

審査や手続き等により、申込書類受領からおおよそ4ヶ月かかります。(認定申請および認定は月に1回)

審査結果によっては、書類の再提出や追加書類の提出をご依頼する場合や、取外回収実績を数ヶ月間確認させていただく場合があります。



※1 「現地審査」では、自再協(または自再協が委託した者)が事業所を訪問し、模擬テストや車両等の確認します。

※2 「安全作業指導」では、自再協(または自再協が委託した者)が事業所を訪問し、自動車メーカー等が定める安全対策作業や申し込み時に提示いただいた業務手順が適正に実施されているか等を確認します。

不適正業務が発覚した場合には契約を解除する場合があります。

訪問日については、契約締結後3ヶ月以内を目処に自再協(または自再協が委託した者)からご連絡します。